

駐大阪神戸米国総領事が来訪 初めて舞鶴商工会議所へ



前列左から江波青年部会長、メイ総領事、小西会頭、フィッシュウィック領事(10月23日)

10月23日、大阪市にある駐大阪神戸米国総領事館から総領事が舞鶴商工会議所を訪問され、小西会頭などが対応しました。

来訪されたのは、リチャード・メイ総領事と政治経済担当のコリン・フィッシュウィック領事に難波泰弘担当官の3人で、米国総領事の訪問は過去になく初めてのことでした。

面談は先方の希望で、米国企業と取引をしている(株)エナミ精機の江波明代表取締役(青年部会長)が同席し、本市の経済状況を中心に約1時間懇談。相互理解を深めるとともに、継続した連携の強化を確認しました。

金融支援—融資制度

会員企業に対して融資のあっせんを行っています。舞鶴商工会議所が取り扱う制度に「マル経融資・小規模事業者経営改善資金」があります。

【(マル経) 小規模事業者経営改善資金】

【限度額】 2,000万円

【返済期間】 設備資金10年以内、運転資金7年以内

【利率】 1.21% (令和2年10月末現在)

【対象】 従業員が20人以下の事業所。ただし、商業・サービス業(宿泊業および娯楽業は除く)は5人以下。まずは、舞鶴商工会議所にお問い合わせください。

各種セミナーの開催

会員事業所を対象に、各界の専門家を講師に様々なセミナーを開催しています。今年の主なセミナーには、決算書の“読み方”を学ぶ「経営分析セミナー」、同一労働・同一賃金義務化への「働き方改革対応セミナー」、4月に施行された「民法改正対応セミナー」があります。

また、会員限定でインターネットを利用し“新規制度や旬の話題”などの解説を、無料提供する「WEBセミナー」(11ページに関連記事)もあります。

従業員を支援 表彰・研修・共済など

【優良従業員表彰】

会員の従業員で会社への貢献等が顕著な人について、舞鶴商工会議所が式典を開催し表彰しています。

【従業員退職制度】

会員事業所の従業員が、退職される際の「退職金」支払いに備えるもので、安い掛け金で納得の保障が確保できます。

【つるスマイル共済】

死亡や入院、治療など、様々な事象に24時間応える商工会議所独自の福祉制度「つるスマイル共済」。会員事業所の福利厚生として役立てていただけます。

【経営安定特別相談室】

中小企業が抱える諸問題の円滑な解決を図る「商工調停士」を選任しているほか、経営上発生するトラブルや、法律上で起こる万一の場合に備えて、弁護士や各種コンサルタントとともに、様々な事象に対応しています。

ちゃったまつり—花火は皆さんのご協力で

「ちゃったまつり」は、舞鶴商工会議所が事務局として参画しています。今年は「コロナ感染拡大」を考慮して、毎年市民の皆様から多くの募金をいただいて開催している「花火大会」をはじめ、「前夜祭」、「クイーンまいづる」の選考、「市民レガッタ」等も行いませんでした。来年は開催できることを願って、企画検討を進めています。

金曜日はカレーの日—「海自カレー」をどうぞ

平成23(2011)年から「金曜日はカレーの日」事業に取り組んでいます。今年も、海上自衛隊舞鶴地方総監部の協力で、「まいづる海自カレー」事業に取り組んでいます。市内の10店舗が、基地内の部隊等の指導の下で、隊内で実際に提供されているカレーライスを再現しました。

現在、各店舗を回る「スタンプラリー(記念品あり)」も実施中です。期間は来年3月末までです。